

事業事前評価表

1. 案件名

機関名：アフリカ開発銀行

案件名：アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（VI）：(Sixth Private Sector Assistance Loan under the Joint Initiative Titled EPSA for Africa)

L/A 調印日：2015年9月8日

承諾金額：35,880百万円

借入人：アフリカ開発銀行（the African Development Bank）

2. 事業の背景と必要性

(1) アフリカ民間セクターの開発実績（現状）と課題

2013年、サブサハラアフリカの経済は世界経済が3%成長と低迷の中でも5.2%成長した。2014年は主にエボラ危機や原油・コモディティ価格下落等の理由により5.0%、2015年には4.5%と一時的に落ち込む見込みだが、2016年には5.1%に回復、2020年までにはさらに堅調な成長を続け5.4%となる見通し（IMF World Economic Outlook、2015年4月）となっている。

近年のアフリカ諸国政府の最大の課題は、政治および社会全般の安定を維持するための持続的・包摂的な経済成長の実現である。この実現のためには、適切なマクロ経済政策を実施すると共に、主要な公共サービス（保健、教育、治安等）へのアクセスを向上させつつ、民間セクターの成長のための制度や法律を改善していく必要がある。これにより、雇用創出を促進し、貧困削減を含む人間開発全般を向上させ、経済の多様化を促進することで政治及び社会全般の安定が可能となる。

また、経済の多様化には企業活動の活性化が重要だが、アフリカにおいて企業活動を促進するうえでは、法制度や税制などのビジネス環境が整っていないことに加え、電力・交通等のインフラ不足、産業人材の不足、金融へのアクセス不足（特に中小零細企業）等が障害となっている。

(2) アフリカ開発銀行（AfDB）の民間セクター支援政策と本事業の位置づけ

2013年4月にAfDB理事会が承認したAfDB長期戦略（2013-2022）では、目標として「インクルーシブおよびグリーンな成長(inclusive and green growth)」を掲げている。また、これらの目標を達成するための5つの重点セクターの一つとして、民間セクター開発を挙げている。

同年5月、AfDB理事会は同戦略に基づき、「AfDBグループ民間セクター開発政策（Private Sector Development Policy）」を承認し、全てのセクターにおいて民間セクター開発を主流化することとした。同年7月、AfDB理事会は同政策に基づき、以下の3本の戦略的な柱の具体的な実施方針を示した「民間セクター開発戦略2013-2017(Private Sector Development Strategy)」を承認した。

① ビジネス環境の整備

② 社会経済インフラ（ハード・ソフト）へのアクセス向上

③ 企業活動の強化

本事業は、特に AfDB の民間セクター開発戦略の柱 2、柱 3 を支援対象として、アフリカ域内の民間企業等の資金需要を AfDB の民間セクター向け投融資を通じて提供することで、同行の民間セクター開発戦略の達成ひいてはアフリカにおける民間セクター主導の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。

(3) アフリカ民間セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

日本政府は、2005 年 7 月の G8 サミットにおいて、5 年間で 10 億ドルの円借款による支援を含む「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA）」の実施を発表。

EPSA は以下の 3 つのスキームでアフリカ諸国を支援するもの。本事業は、そのうち 2 つ目の「AfDB を経由した民間セクター支援融資」となる。

① 途上国政府向け AfDB との協調融資（ACFA :Accelerated Co-financing Scheme for Africa）

② AfDB を経由した民間セクター支援融資（NSL :Private Sector Assistance Loan）

③ AfDB 内の民間セクター支援基金を通じた技術協力（FAPA :Fund for African Private Sector Assistance）

日本政府は 2012 年 5 月、2012 年から 2016 年までの 5 年間を対象として EPSA の後継となる EPSA2 に 10 億ドルの支援を発表した。また 2014 年 1 月の安倍総理のエチオピア訪問時に、EPSA2 支援を 10 億ドルから 20 億ドルへの倍増を発表した。

加えて、TICAD V 支援策では 6 本柱の一つである「I.経済成長の促進（民間セクター、貿易投資、資源）」において、EPSA を通じた民間セクター支援を重点取組として位置付けている。

日本政府は上述の EPSA を通じた取り組みの下、これまで 5 次に亘り AfDB を経由した民間セクター支援融資（承諾額計 922.10 億円）や途上国政府向け AfDB との協調融資（18 案件・承諾額計 1,132.15 百万円）を実施してきた。

(4)他の援助機関の対応

アフリカには多数のドナーや開発金融機関が民間セクター開発に携わっており、総じてアフリカでの事業規模を拡大している。

世界銀行グループは雇用創出を重点課題の一つとしており、投資環境整備等の政策面から個別民間企業や事業への投資など多岐に亘る支援を実施している。また、欧州委員会（欧州投資銀行含む）やイスラム開発銀行グループ、英国国際開発省（DfID）も同様に政策面および個別企業双方への支援を実施している。

その他、本セクターで活動している先進国ドナーは、米国国際開発庁（USAID）、オランダ開発金融公社（FMO）、フランス経済協力振興投資公社（PROPARCO）、ドイツ投資開発公社（DEG）等がある。新興ドナーとしては、OPEC 国際開発基金（OFID）、インド輸出入銀行、中国輸出入銀行、韓国輸出入銀行等が事業を展開中。

(5) 事業の必要性

AfDB は、2013 年に同行の長期戦略や民間セクター政策、民間セクター開発戦略を発表し、民間セクター開発を重点セクターの一つとして改めて位置付けた。また、日本政府も 2013 年の TICAD V で経済成長の促進（民間セクター、貿易投資、資源）を三本柱の一つとし、その中に EPSA2 を位置付けた他、2014 年 1 月の安倍総理のアフリカ訪問において EPSA2 の倍増を発表するなど、双方においてアフリカにおける民間セクターを開発の重要要素として位置付けている。

2006 年以降、民間セクター支援融資(I)~(V)において累計 922.10 億円を承諾し、域内の製造業、インフラ、金融サービス、農業など多岐にわたるセクターにおいて計 33 件のサブプロジェクトを採択し、地域銀行や地場銀行、現地民間企業などの育成を支援してきた。また、2013 年以降は本事業と日本企業との連携をさらに強化するための現地セミナー開催や準地域金融機関との業務協力協定の締結、三カ国語での EPSA 情報ウェブサイト公開等、様々な取り組みを行ってきている。その結果、直接的あるいは間接的に裨益する企業が徐々に増加している。

こうした背景の中、2015 年 2 月に本事業に係る供与額計 300 百万 US ドルの要請がなされた。上述の通り、本事業は EPSA2 の一環としてアフリカ民間セクター向け投融資の経験・ノウハウ・ネットワークを持つ AfDB を経由した民間セクター向け金融支援を行うものであり、EPSA2 公約や TICADV 支援策の実施など我が国及び JICA の援助方針にも合致するところ、本事業を円借款により支援する必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、EPSA2 の下、AfDB の域内メンバー国に所在しかつ登記されている民間企業等が必要とする資金を、同行の民間セクター向け投融資を通じて提供することで、EPSA2 におけるサブプロジェクトの実施や事業化の促進を図り、もって同行民間セクター開発戦略の達成ひいては同行域内メンバー国における民間セクター主導の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。

(2) 対象地域名：AfDB の域内メンバー国

(3) 事業内容

本事業は、AfDB の投融資事業の原資の一部として円借款を供与するもの。具体的には、同局を通じて AfDB 域内メンバー国に所在し、かつ登記されている地域銀行・地場銀行や現地民間企業等が必要とする資金を提供する。対象セクターは、製造業、インフラ、金融サービス、農業など。

(4) 総事業費

35,880 百万円（うち、円借款対象額：35,880 百万円）

(5) 事業実施期間

2015 年 9 月～2020 年 9 月を予定(計 60 か月)。貸付完了時をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1)借入人：アフリカ開発銀行（the African Development Bank）

- 2)事業実施機関：同上
- 3)運営/維持・管理体制：同上

(7) 他事業、他ドナー等との連携・役割分担

これまで実施したサブプロジェクトの中には、IFC、EIB、KfW、DEG、FMO、AFD/PROPARCO、DBSA、PTA、BOAD 等多数の機関、ドナーとの協調融資・出資がある。

例えば、海底通信ケーブル事業（EASSy。民間セクター支援融資（Ⅱ）における採択事業）への融資は IFC、EIB、KfW、DBSA、AFD/PROPARCO、DBSA 等との協調融資である。また、東アフリカ開発銀行（EADB）向け融資（民間セクター支援融資（Ⅴ）における採択事業）は、FMO や DEG 等との協調融資である。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境へ影響を与える可能性があることが想定されるため。
- ③ その他：本事業では、AfDBが、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策をとる。なお、サブプロジェクトでカテゴリA案件は含まれない。

2) 貧困削減促進

零細企業あるいはマイクロファイナンス機関を支援の対象とする出融資の可能性はある。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

女性起業家を支援の対象とするサブプロジェクトに対する出融資の可能性はある。

(9) その他特記事項:

特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標

指標名	実績値（2013年）	目標値（2017年）
AfDBの民間企業への融資額	1,040百万UA (支出ベース)	1,700百万UA (支出ベース)

※ 2015年8月の為替レート：1UA=1.39USD

※ 目標値は本計画の活用のみに関する効果ではなく、AfDBの民間向け支援全体に関するもの。

- 2) 内部収益率：本事業全体としての内部収益率は、事前にサブプロジェクトを特定できないため算出しない。一方で、内部収益率を事前に算出できる個別サブプロジェクトについては、JICA によるモニタリング・評価の対象とする。

(2) 定性的効果

民間投資促進、金融システムの強化、民間資金によるインフラ整備。

5. 外部条件・リスクコントロール

マクロ経済危機：融資を受けた民間企業が所在・登記された国が急激な経済・金融危機に直面し、マクロ経済状況が悪化する可能性があり、その影響が個々の企業活動に負の影響を与える可能性がある。

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

インド「中小零細企業・省エネ支援事業」の事後評価（評価年度：2012 年）等において、実施機関からの二次貸付をモニタリングするためのシステムや一次貸付の返済状況の把握が不十分であったため、評価調査において状況の把握が困難であり、効果の持続性が限定的であるとされたことから、審査時に関係者間でモニタリングおよび返済状況の把握について合意する必要があるとの教訓が得られている。

また、モンゴル「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」の事後評価（評価年度：2012 年）等では、事業期間終了を以て 二次融資先の中小企業から目標値の達成度を測るために必要な指標に関するデータの収集が行われなくなったことが指摘されており、実施機関自らが効果測定を続けていく仕組みが重要であるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

既往の事業においては、これまで AfDB から JICA に対し、サブプロジェクトへのデイスバース、元利金支払い、延滞金、配当金支払い、事業の進捗状況等が年2回報告されている。同報告により実施中のサブプロジェクトの進捗は確認することができるが、サブプロジェクト完了後の最終的な効果発現の報告については明確な規定がなかった。

本事業においては、AfDB の内部資料である各サブプロジェクトの事後評価報告書を取り付けることを審査時に合意した。また、AfDB による必要な情報収集を担保するため、サブプロジェクト採択時に、AfDB の転貸先から AfDB への情報共有義務化などが案件審査報告書等に盛り込まれているか等を確認する。加えて、JICA にとって関心の高いサブプロジェクトについては、JICA による現地視察を実施できるよう AfDB に融資先との合意を求める。

なお、2015 年度に、民間セクター支援融資（Ⅰ）～（Ⅲ）の事後評価を実施し、同評価の結果を本事業および今後の事業へ反映する予定。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

AfDB から民間企業への融資額

(2) 今後の評価のタイミング
事業完成後2年

以上